

令和 7 年度 第 5 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和 7 年 8 月 19 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 4 階 402・403 会議室

第5回（定例）宍粟市教育委員会会議録

● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和7年8月19日（火） 午前9時30分～10時30分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6 宍粟市役所 4階 402・403会議室

● 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人 教育長

片山繁樹 委員

中川まゆみ 委員

柴山佑太 委員

事務局

大砂正則 教育部長

鳥羽千晴 教育部次長

大谷哲也 次長兼教育総務課長

中田 吏 学校教育課長

川本正史 こども未来課長

清水将道 社会教育文化財課長

大田貴久 施設整備課長

石垣愉春 一宮波賀学校給食センター所長

中尾善弘 次長兼まちづくり推進課長

水口恵子 次長兼人権推進課長

岩本浩二 教育総務課副課長

1 開会

中田教育長が開会した。

2 会議の成立宣言

出席者数4名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

3 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、柴山委員に決定した。

4 前回会議録の承認

令和7年度第4回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の会議録について、大谷次長兼課長が説明し、承認された。

5 教育長報告

次の3点について、中田教育長が報告した。

（1） 9月議会に上程する補正予算について

8月29日から9月議会がスタートしますが、提案予定の補正予算について、審議をお願いします。後ほど担当から説明します。

(2) 宍粟市部活動地域展開推進委員会の開催について

先月の総合教育会議でも協議いただきましたが、第1回の宍粟市部活動地域展開推進委員会を7月28日に開催し、今後の部活動の地域展開の在り方について協議しました。第2回を9月に開催し、11月には検討結果を市民の方に公表できればと思います。

(3) 宍粟市文化財保存活用地域計画の策定について

この計画は、文化庁の認可が必要となるものですが、6月9日から7月9日にかけて市民からのパブリックコメントの募集、また、市議会への意見聴取を実施しました。市民の方からは30件、市議会からは4件の意見がありました。

それぞれ検討し、反映できる意見は反映させ、今月末には文化庁へ提出する予定です。

パブリックコメント等に対する市の基本的な考え方については、市ホームページで公表していますので、ご確認くださいと思います。

- 議事に先立ち、8月1日付で人事異動があり、新たに人権推進課長となった水口次長兼課長の紹介、挨拶があった。

6 議事

議事に入る前に、中田教育長から、第1号議案及び第3号議案については、議会提案前の内容で意思形成の中立性の観点等から非公開としたい旨の説明があり、委員全員「異議なし」であったため、非公開審議と決定した。なお、第1号議案及び第3号議案の審議は、「7 協議報告事項」の終了後、行うこととした。

第2号議案 令和8年度使用学校教科用図書の採択について

資料11～18Pにより、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定により学校教科用図書を採択すること及び学校教育法附則第9条の規定により特別支援学級における教科用図書を採択することについて、大谷次長兼課長が説明した。

審議の結果、第7号議案は、提案どおり可決した。

7 協議報告事項

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

21～27Pにより、大谷次長兼課長が説明した。

(2) しそう不登校対策連絡協議会について

28～32Pにより、中田課長が説明した。

(3) いじめ問題対策連絡協議会について

33～36Pにより、中田課長が説明した。

(4) 数学・理科甲子園ジュニア2025について

37～41 Pにより、中田課長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(中田教育長)

教育委員会事務事業の点検・評価については、簡素化し事務軽減を図る趣旨かと思えます。神戸市が文科省に対して業務改善を提案し、文科省が検討・整理された結果、こういった形で軽減が図れるようになったということで、よろしくお願いします。

(片山委員)

しそく児童生徒支援プロジェクト事業について説明がありましたが、不登校になった児童・生徒の保護者負担について、考えを述べさせていただきます。

不登校になる原因はさまざまですが、学校として保護者の甘さを大きな原因に捉えているケースもあるかと思えます。しかし、むしろ保護者は子どもが不登校になったことで、非常に苦しみながら子どもと向き合い続けている状態が多いかと思えます。学校に来てほしいという先生の期待と、学校に行くことがつらいと悩んでいる子どもとの板挟みになって苦しい思いをされているかと思えます。保護者自身も鬱のような状態になることも多々あるかと思えます。保護者に原因があるということを否定はできませんが、事業内容に書かれてある「保護者へのまなざし」、これを大切にしていきたいと思えます。保護者は学校が自分の気持ちを理解してくれているということで、安心して信頼関係を築いていくことができいくかと思えますので、よろしくお願いします。

(中田課長)

文部科学省の最新の生徒指導提要による不登校の要因や背景の中でも、本人や学校に関わるさまざまな要因に加え、家庭事情も複雑に絡み合っている場合が多いとされており、本市の不登校児童・生徒についても、それらの理由は同様だと思います。教育委員会として、一つの理由に断定せず多様な要因や背景を丁寧に探りながら、また、学校、学校サポートチーム、教育支援センター、福祉部局と連携しながら、保護者と学校をつなぎ、保護者からの支援が得られるよう、引き続き対応していきたいと思えます。

(中川委員)

不登校児童生徒支援員配置事業については、全ての小中学校に支援員が配置されているのでしょうか。

(中田課長)

県の事業を活用して支援員を配置しており、すべての学校ではありません。県の事業の規定では、中学校については全て、小学校については市内の学校の2分の1となっており、これに基づき配置しています。

(5) 令和6年度事業報告「(公財) 栄栗市文化振興財団」(9月議会報告分)について

42～67 Pにより、清水課長が説明した。

(6) 学校給食センター異物混入状況及び対策（1学期分）について

68～70Pにより、石垣所長が説明した。

(7) 人権文化をすすめる学習会について

71～73Pにより、水口次長兼課長が説明した。

(8) その他

なし

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

学校給食センターの異物混入について、2学期以降は施設職員一丸となって無くなるよう取り組みたいとのことで、ぜひお願いしたいと思います。ただ、炊飯ラインの配管が原因となることが以前もあったと思いますが、施設の老朽化とも関連していると思いますので、次にこういった内容で混入が起こるようであればきっちりとした対策をお願いします。

もう1点、人権文化を進める学習会について、講師の選定について大変な努力をされているかと思います。毎回良い講師を選定されているかと思いますが、特に参加率の高い、参加人数が多かった学習会はありますか。次回の会議で構いませんので、昨年度の結果について、報告いただければと思います。

(中田教育長)

異物混入についてはいろいろと努力してもらっていますが、68Pの資料を見ますと、2番の山崎西中と3番の山崎東中はともに6月12日で同じ混入状況かと思います。また、同じく資料6番の山崎西小の6月27日の混入状況も内容は同じかと思います。6月12日のことがあったことから高圧洗浄等を行い試運転でも問題なかったが、6月27日に同内容の混入が発生してしまった状況かと思います。難しい問題ですが、炊飯ラインについてももう少し説明していただけますか。

(石垣所長)

施設建設から20年以上経過しており、当時導入した機器は修繕をしながらずっと使用している状況です。炊飯ラインについての大規模なメンテナンスは、夏休み期間等を利用しないと実施できないため、給食を提供している期間は、特に使用前後の機器点検に注意して取り組む必要があります。

(中田教育長)

引き続き教育委員会としても注意していきたいと思います。

もう1点、一宮波賀給食センターでブラシの毛先が混入したとのことで、当該ブラシは使用中止にされていますが、代替措置はあるのでしょうか。

(石垣所長)

現状は代替品を使わず、方法を変えてブラシを使わずに洗浄しています。今後、必要

があれば代替品を検討していきます。

(中田教育長)

わかりました。対応については本当に大変ですが、全国に誇る給食ですので、異物混入が無くなるよう引き続き努力していただきたいと思います。

●非公開議事

「6 議事」の第1号議案及び第3号議案の審議に入る。

第1号議案 令和7年度宍粟市一般会計補正予算（教育委員会関係、9月議会上程）案 について

[REDACTED]

第3号議案 児童生徒用タブレットパソコン購入物品売買契約の締結について

[REDACTED]

委員の主な意見及び事務局の説明

(中田教育長)

契約の締結についてはわかりました。この更新により耐用年数が経過したタブレットパソコンはどうなるのでしょうか。

(大田課長)

現在のタブレットパソコンは、耐用年数が5年となっておりますが、引き続き使用できるものについては、教職員で授業等に使用してもらうなど、活用方法を検討していきます。

(中田教育長)

耐用年数が経過しているものなので、児童・生徒が授業で活用することはできないが、他の機器と併用したり、また、公共施設や他の学校外での活動で利用することは可能でしょうか。

(大田課長)

内容によりますが、できるだけ活用できる方向で検討していきます。

(中田教育長)

より有効活用できる方法を検討いただければと思います。よろしくお願いします。

8 次回会議の招集について

令和7年9月17日（水）午前9時30分から、一宮市民局大ホールにおいて、令和7年度第6

回宍栗市教育委員会を開催することとした。

9 閉会

柴山委員が閉会した。